

令和3年第2回大衡村議会臨時会会議録 第1号

令和3年7月27日（火曜日） 午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長 萩原 達雄	副 村 長 早坂 勝伸
教 育 長 庄子 明宏	総 務 課 長 佐野 克彦
企 画 財 政 課 長 残間 文広	住 民 生 活 課 長 金刺 隆司
税 務 課 長 堀籠 淳	健 康 福 祉 課 長 早坂紀美江
産 業 振 興 課 長 渡邊 愛	都 市 建 設 課 長 後藤 広之
社 会 教 育 課 長 大沼 善昭	参 事 兼 指 導 主 事 岩渕 克洋
会 計 管 理 者 堀籠満智男	子 育 て 支 援 室 長 小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠 緋沙子 書記 残間 頼

議事日程（第1号）

令和3年7月27日（火曜日）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第37号 令和3年度大衡村一般会計予算の補正について
-

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、これより令和3年第2回大衡村議会臨時会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、大衡村議会会議規則第4条第3項の規定を受け、議席の間隔を可能な限り空けております。発言及び答弁はマスク着用のまま、登壇せず自席にてお願いをいたします。なお、現在クールビズ施行中でありますので、暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。執行部におかれましてもそのようにお願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番小川ひろみ君、5番赤間しづ江君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 皆さん、おはようございます。

本日招集されました令和3年第2回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、昨日7月26日に議会運営委員会を開会しておりますので、その結果について報告いたします。

本臨時会に付議されました案件は、村長提出案件が1件であります。内訳は、令和3年度大衡村一般会計予算の補正についてです。したがって、本臨時会の会期につきましては本日1日限りとするべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり

本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長。

村長（萩原達雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日ここに令和3年第2回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中にもかかわらずご出席をいただいたことに、厚く御礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

今年の東北地方の梅雨明けにつきましては、気象庁から今月16日に発表されておりました。これは、例年より8日早く四国、近畿、東海より早い梅雨明けとなるのは、約24年ぶりのこととなるという報道がなされたところでもあります。

梅雨明け後は連日猛暑続きで、17日以降には熱中症アラートが4日連続で発令されました。人間にとってはこんなにこたえる暑さも、農作物にとっては大切なものでもあります。このまま収穫の秋まで天気のよい日が続き、台風などによる風水害がないことを祈るものでありますが、しかし現在、台風8号が関東、東北地方に接近中でありまして、本日夜から明朝にかけて最接近するとの予報もあるところでもありますので、パトロールなど警戒警備を強化し、万全の対処をいたすところでもあります。

一方、もう篤にご承知ではありますけれども、新型コロナウイルス感染症は宮城県においても累計9,700名弱の感染者が確認されており、最近においても新規感染者数が微増の傾向にあり、一向に収束の兆しが見えない状況となっております。

村民の皆様におかれましても、ご不便をおかけすることにはなりますが、マスクの着用や手指消毒など、感染防止対策を徹底していただくようお願いするものであります。

なお、本村におけるワクチン接種も順調に進展しておりまして、65歳以上の高齢者につきましては、2回接種済みの方が86%以上となっており、このままワクチン接種も順調に進むものと期待するものであります。

さて、このような中にありますけれども、23日より東京オリンピックが開催されております。宮城県でも利府町の宮城スタジアムにおいて開会式より前の21日から女子サッカー競技が開催されております。観客を入れての開催ということで、ご批判も大分あつ

たようではありますけれども、このまま事故等もなく無事に競技が終了することを願うものであります。

この大会、私もテレビ等々で観戦をしておりましたけれども、競泳の400メートルメドレーにおいても金メダルを獲得しましたし、さらには兄弟といってもお兄さんと妹さんが同日に金メダルを獲得するなど、本当に素晴らしい活躍ぶりが目につくところでもあります。そして、昨日は中学生のスケートボードにおいて金メダル、13歳の女の子であります。それとあと16歳の先輩も銅メダルを取ったということです。それから、卓球が混合ダブルスではありましたけれども、これまた今まで歯の立たなかった中国を撃破したということで、本当に素晴らしい成績を上げているようであります。本当に無観客云々ということで非常に心配もされましたけれども、競技自体は順調に進んでいるようでありますから、我々もテレビ機材で応援をしていきたいものだなと、このように考えているところでもございます。

そういうことで、このオリンピックも事故もなく無事に終了することを願うものではありますが、その後のウイルス感染がどうなるのかということも、これまた一つの関心事でもあるわけでありますから、どうか皆さんもまだまだご自愛されて、自重されて生活をさせていただきますように私の立場からもお願いを申し上げる次第であります。

以上ご挨拶を申し上げましたが、本臨時会に提案いたしました案件は1件限りであります。議案第37号は一般会計予算に400万1,000円を追加するもので、歳入は使用料及び手数料及び繰入金を増額。歳出は総務費の増額及び予備費の減額であります。昨日の議会全員協議会でご説明をさせていただきましたけれども、デマンド型交通に係ります経費を計上するものであります。

いろいろご意見もあろうかと思っておりますけれども、この1件を単項上程いたしますので、どうか原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。本日はよろしくようお願いを申し上げます。

日程第3 議案第37号 令和3年度大衡村一般会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第3、議案第37号、令和3年度大衡村一般会計予算の補正についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） おはようございます。

それでは、議案第37号別紙でご説明申し上げます。1ページをお開きいただきます。

令和3年度大衡村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正に係る規定で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,955万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、6ページの事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、歳入です。

15款使用料及び手数料1目総務手数料1,000円の増額です。内容につきましては、デマンド型交通登録手数料1件当たり1,000円でございます。科目設定でございます。

20款2項1目財政調整基金繰入金400万円。財政調整基金からの繰入れでございます。続きまして、7ページ、歳出でございます。

2款1項6目企画費409万8,000円の増額でございます。内容につきましては、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費のうち費用弁償につきましては、運転業務に係ります会計年度任用職員2名分の人件費でございます。10節需用費85万円。こちらにつきましては、消耗品費、登録証の用紙代とマグネットシール代等となっております。燃料費でございます。72万円でございます。1日当たり300キロメートルを走行距離を想定しておりまして、それらに係る燃料費6か月分でございます。11節役務費22万円。こちらにつきましては、通信運搬費といたしまして、携帯電話2台分の料金を計上してございます。手数料につきましては、運転業務に当たっていただきます職員の自動車学校での運転者講習会、そちらに参加していただく1人1万6,500円となります。こちらに係ります講習手数料となっております。13節使用料及び賃借料63万6,000円。そのうち自動車借上料といたしまして、今般のデマンド型交通に使用いたします車両1台分をレンタル契約するものでございます。こちらにつきましては、7か月分で保険料代等の含んだ金額となっております。

続きまして、13款1項1目予備費9万7,000円の減。こちらは財源調整となっております。

説明につきましては、以上となります。よろしくお願いたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。小川克也君。

1 番（小川克也君） 昨日の全協の説明では、10月から試行運行が始まり、令和4年1月にアンケート調査を行うということですが、アンケート調査費は計上しているものなのか、その辺について伺いたと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 調査代といいますか、恐らくアンケートの用紙代となることかと思えます。あとは、郵送になるかどうかにつきましては、通信運搬費等こちらで検討したいというふうに考えておりました、現在想定しておりますのは、各利用者、利用の際のアンケートを取ったり、あとは郵送になりますか、あとは行政区長を通じての配布というふうに現在は考えてございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） アンケート調査対象者は、10月から利用される方がアンケート対象でよろしいのでしょうか。その辺を伺いたと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 今回の想定しておりますのは、デマンド型交通の試験運行を利用された方、実際利用に当たってどうだったのかというようなことをお聞きしたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 利用された方が対象ではありますが、やはり多くの方にアンケート調査、令和元年の交通機関に関するアンケート調査を行いました、そのような形で皆さんからアンケート調査をすることも必要ではないのかなと私は思いますし、それを基に再考しよりよいデマンド型交通になっていくのかなと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 小川議員のご意見のとおりでございまして、先ほど私のほうから利用者のみというふうにお答えいたしました。現在のところ、そのように考えておりますけれども、実際に利用されなかった方といえますか、そういった方のご意見もお聞きする必要があるのかなというふうに考えております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3 番（石川 敏君） 昨日、全協でも質問いたしましたけれども、ちょっと細部にわたって改めて確認をしたいと思えます。

昨日の説明の中では、今回のデマンド交通の運行に当たって、利用者の方のニーズと
いいですか、その辺の想定、どのようにしているかという質問したんですけれども、住
民の方のアンケート調査とか何かやって、それに基づいてということのようでしたけれ
ども、実際に4日間の運行日で便数で往復6便ということで設定したわけですけれども、
想定しているその日数なり時間帯を設定したもとなるような、実際に利用される方の
想定される1日当たりの人数とかその辺の乗る回数なり行き先なり、何かに基づいてこ
のような運行の日数とか便数を設定しているのかどうか、その辺もうちょっと詳しく伺
いたいと思います。

それから、6か月間試験で運行してみると。来年の3月までということですが、
その結果に基づいて本格運行にするかどうかということになるだろうと思うんですけれ
ども、試験運行の結果、本格運行に移っていく場合には、どの程度の利用の人数でもっ
て、じゃあ本格運行にしていこうか、あるいはさらに検討していこうかというふうに考
えているものか、その辺の見通しというのはどのように考えているのか、まず伺いた
いと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） まず、第1点の1日当たりの利用人数ですか、そちらはどのよ
うに想定しておるのかというご質問でございます。こちらにつきましては、昨日の全員
協議会でもご説明させていただいたところでありまして、現時点での高齢者タク
シーチケットの登録者数、こちらが220人ちょっとというふうに把握しておりまして、
そちらの約半数程度は登録されるのではないかとというふうに想定しておるというこ
とでございます。

もう1点は、2年前になりますが、令和元年度にデマンド型交通に係りますアンケート
調査、こちらのほうも実施しておりまして、その際、デマンド型公共交通を運行した
場合の利用したいという方が259人ほどいらっしゃいました。双方とも半数程度の登録、
100名程度の登録をしていただく方がいらっしゃるのではないかとということで考えてお
ります。

1日当たりの想定利用人数ですが、車両が8人定員、運転者を除きますと7人
ですので、後ろの2列目、3列目のみの使用ですと6名となります。6名となりますの
で、6便ですので、最大36人1日ですね。そのような利用になります。

時間的な件につきましては、想定した人数、5名程度と考えまして、目的地も5か所

それぞれそちらに降りられるということを想定して、走行してみましたところ、約50分から1時間程度かかるということでございますので、それらも含めまして往復するということでございますので、今回の6便、往復3往復、こちらの時間を設定させていただいたところでございます。

議長（細川運一君） もう1問、質問ございました。

企画財政課長（残間文広君） 失礼いたしました。

本格運行の想定でございますけれども、利用状況を見てみないと何とも言えないところではありますけれども、それらも含めまして今後いろいろ検討したいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今回の住民アンケートの調査結果、あるいはタクシー利用券の利用状況の人数からみて、100名程度の登録者を見込んでいるということでこのような運行の日にちとか時間帯を設定したということですが、今の運行しているそのほかの住民バス、万葉バスですね。その運行の時間帯と今回の車の運行の時間帯がどうなのか。必ずしも利用される方、この時間で運行ということでしょうけれども、その辺が時間的にマッチするかどうかということも当然出てくることではないかなと思うんですよね、人によっては。必ずしも2人3人同じ時間帯に合わせて乗車していただいて、目的地に行けばいいと思うんですけれども、そういった細かい点については、必ずしも想定したとおりにはいかない部分が出てくるのではないかなというふうに思われます。ですので、やっぱりもう少し細部にわたって細かいところまで考えておく必要があるのではないかなと思うんですよね。

あわせて、住民バス、それからタクシーチケットの助成のほうも、当然逆に言うとそちらのほうは、こっちの交通機関を利用していただければ、減るかどうかわかりませんが、関連影響あると思います。ですので、やっぱりそちらの運行の内容も当然並行してどのようにしていくかということも考えていく必要があると思うんですよね。

やっぱり年度末あたりにその辺の判断すると思うんですけれども、そういったことまで考えて、このデマンド交通だけでなく住民の足の移動手段全体的な観点から考える必要があると思うんですけれども、その辺についての考え方どうでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 今回のデマンド型交通に係ります試験運行でございますけれども

も、半年程度実施してその利用状況等確認しながら、現在運行しております万葉バスの在り方等を検討したいというふうに考えてございます。

タクシーチケット等の検討ということもありますけれども、現在のところ、そちらのほうは継続で実施していくというような考えで考えてございます。

デマンド型交通の試験運行の利用状況を見ながら、全体的な交通体系の在り方、その辺も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） いずれにしても新しい政策ということで取り組むわけですので、きちんとした万全なる準備をして途中で何て言うんでしょうね、想定外のことが起きたりあるいは継続して実施できるようにやっぱり持っていく必要あると思うので、準備不足にならないような、見切り発車にならないようなそういったことで進めていただきたいというふうに考えます。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ご意見のとおり、そのように留意してまいりたいというふうに考えております。今般、運転業務を担っていただく方も会計年度任用職員ということもございますので、試験運行開始10月1日以降開始して、その利用状況によって色々変えていかなければならない状況も想定されます。そのような状況になりましたら、いろいろ内部で検討して増便になるのか、それとも運行時間帯の変更が必要なのか等々、いろいろ考えていかなければならないというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 補正予算ですので、予算書の7ページ、1節の報酬の計上、積算内訳詳細について。

それから、この新地域交通システム事業については、昨日の全協でも申し上げたんですけども、閉会中の総務民生常任委員会における調査事件としてきた経緯もございません。6月定例会においては、一般質問2名、これらとの関連もありますので、本日は本会議ですので改めて伺いますが、試験運行事業、この試験運行事業を委託から直営に方針を変更した時期、いつ頃だったのか。

昨日、全協で確認しなかったのですが、7月に入られて行程表を見ますと、タクシー事業者への説明会、これら何者に対する説明でどのような意見が出されたのか、参考に伺いたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） まず、第1点の報酬の積算内訳ということでございますが、ドライバーとオペレーターを想定しておりまして、2名というふうに考えてございます。時給909円からということでございますが、予算上は909円で週4日勤務でありますけれども、時間帯と午前運転業務、あと午後はオペレーター業務、そういった勤務体系をちょっと想定してございまして、月20日勤務ということで2人分の人件費を計上させていただいております。

あと、2点目の当初委託事業から今回直営ということでございますが、もともといろいろ委託等も含めて考えておりまして、今回委託業務ですとなかなか経費もかかるということでございまして、そのほかにいろいろ手法はないものかということと6月定例会以降、いろいろ内部で検討させていただいております、最終的に今般直営でやらせていただくということで説明させていただいておりますが、ちょっとその時期ですね、ちょっとお待ちください。

今回の試験運行につきまして、内部で最終的に決定しましたのが、7月の14日でございます。

あとは、スケジュールの中で今回デマンド型交通ということで、通常のタクシー事業者、そちらにも多少なりとも影響あるのかなということで、事前に3者ほどご説明させていただいております。今回、村のほうでも現在の万葉バスの在り方も含めて試験的に実施したいというふうにお話をさせていただいたところでございますが、3者とも今回の村の試験運行に際しまして、特段ご意見といたしますか、すぐすぐ影響が利用者が減るとか、そういった影響はないのかなというふうに考えておるようございまして、将来的にどのようになるのか、その辺も含めて推移を見守りたいというふうなご意見でございました。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 予算計上上は、会計年度任用職員制度を活用しての予算措置、時給909円、週4日、8時間勤務で20日、そうすると月額にすると14万円弱になるのかなと、ちょっと計算していませんけれども。

今年度の最低賃金は10月効力ということで、まだ公表に至っていませんが、昨年度の数値を見ますと宮城県の高卒初任給、最低賃金で14万1,000円なんですよね。14万

1,500円。その辺からすると、この賃金によるドライバーあるいはオペレーターに対するこのような会計年度任用職員採用制度を活用しての賃金給与の妥当性といえますか、利用する住民の極端に言いますと生命を預かるドライバー、そうした場合の職務に対する賃金給与として妥当なのかどうか、疑問を持つわけですが、その辺担当課としての考え方。

それからもう1点、6月定例会後、7月14日まで、非常に短期間で考え方、試験運行に向けての方針が変更になったわけですが、何か言葉悪いんですが、行き当たりばったりといえますか、どうもそういうふうになってしまうわけでありませけれども、その辺、本当に問題なく慎重に進められて問題ないと、担当課長として認識なさっているのか、その辺いかがですか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） まずは、1点目の人件費の賃金単価の設定について、低いのではないかというご質問だと思うのですが、今回、単純労務職の会計年度任用職員ということで公募で採用したいというふうに考えておきまして、先ほどお話ししました909円というのは最低でございまして、そちらの高校卒程度の方が設定しますと、給料表に照らし合わせますと1級の17号、そこからスタートということになります。17号が月額で14万7,900円でありますので、そちらを時間数、日数等で割り戻しての909円設定ということになってございます。

応募条件によって、村なり他の自治体なりの会計年度任用職員、あるいは運転の経歴、業務の経歴がある方につきましては、上位の給料表に設定できるということでございますので、その辺につきましては、応募された方の中で採用する予定の方の状況を見ながら、その辺は設定をしたいというふうに考えてございます。

あと、第2点目の6月定例議会以降の状況でございまして、1か月足らずで今回の内容に決定をしたという。その短期間で問題ないのかということにつきましては、6月定例以前にも5月の総務民生常任委員会でもいろいろこのデマンド型交通についてお話をさせていただいております、それ以降いろいろ課内でも検討してまいりました。

6月の一般質問でも村長答弁いたしておりますけれども、いろいろな事業者がありますけれども、そちらの委託なのか、あるいはほかにもいろいろいい方法があるんじゃないかということで、内部でも検討してまいりまして、最終的に村長、副村長とも相談しながら最終決定をしたところでありまして、今回のデマンド型交通の試験運行でござい

ますので、まず試験運行を実施してみて、その利用状況等を含めていろいろ状況を見ながら今後いろいろ検討してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 6月定例会の答弁は、委託先についてはいろいろ検討するというところに私は認識しておりましたし、答弁書も今朝確認してまいりました。委託先については、検討したい意味合いの答弁でありました。

会計年度任用制度の中で、適格者といいますか、求めようとする適格者が申し込んでくることを期待するわけですけれども、その場合に単労職の給料表、最低限から今は考えているけれども、その経歴、経験年数といいますか、その辺で若干加味するような説明いただきましたけれども、この予算の中でそれがやり繰り可能なのかという点。

いずれにいたしましても、期待をしている方、住民いるはずであります。石川議員の意見もありましたけれども、ぜひ見切り発車にならないように慎重に進めていただきたいと考えますが、最後に時間ありませんので、その辺の考えを課長のほうで、10月1日はすぐ来ます。どのように考えられているか、総論的にお答えいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 人件費につきましては、現在想定しております範囲内で計上させていただいております。先ほどお答えさせていただきましたように運転経歴等のあったりの場合、より上位の給料表の適用ということになりましたら、予算不足等も生じる場合もありますが、その点につきましては再度補正予算等お願いする場合もあるかもしれません。その辺はご理解いただきたいというふうに考えております。

今後、10月1日の試験運行に向けまして、時間がないというようなご指摘でございますが、担当課としてもタイトなスケジュールとはなっておりますが、利用される方により分かりやすい周知をしながら支障のないように試験運行を開始したいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 今、話題になっております会計年度の任用職員についてでございます。

昨日の説明では、運転手あるいはオペレーターの方なんですけれども、18歳以上の方で普通免許を持っておられる方、そういう方を想定しているというお話でございました。それ以外の制限は何も私たちは聞いていなかったわけなんですけれども、もし高齢の方がこれに応募されたときにどうなさいますか。例えば75歳過ぎた方でも何も制限がなけ

れば応募できると思うんですね。その辺お考えになったことはございませんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 公募に際しまして、チラシ等で周知もする予定でございますが、一方ハローワークのほうにも求人を出す予定でございます。そうしますと、ハローワークの求人になりますとそういった年齢制限、そちらができないということもございますので、ある程度の年齢で絞って、そういった方が望ましいというような表現はできるということでございますので、それらの年齢を絞ったような形での募集といえますか、制限ではございませんけれども、表現にしたいというふうに考えておきまして、高齢の方の実際応募ということも考えられるところではありますけれども、応募状況を見ながら面接等も実施しますので、そちらでいろいろ採用に当たっては注意していきたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 私の知っている方なんでございますけれども、リハビリセンターにワゴン車でリハビリをする人たちを乗せて、そして今まで事故もなくスムーズにその業務を遂行してきた、自分でやってきた、全うしてきた。そういう方だったんですけれども、75歳になって会社からここでお引き取り願いたいというふうに言われたそうです、はっきり。それで今、俺、迷惑も何にもかけないでまだまだまだまだできるんだけど、そういう事態になったんだというお話がありました。

やっぱり一つの区切りというのは、私は必要だと思うんですよ。ハローワークでは、それはできないと言うかもしれませんが、やっぱりそうしたところで、例えば78とか79歳になる人が、私だってまだ大丈夫だからできるよって公募するかもしれない、俺ぐらいの人間も。だから、そういう人たちがいろんな問題を起こしている高齢者もおる中で、自分は絶対そんなことをしていないって頑張る人もいますけれども、やっぱりその辺は一つの線を引くべきかなというふうに、私は思うんですよ。その辺について、どのようにこれから考えていくか。今はなるべく面接か何かで下ろすと言っても、これもまたおかしい話ですよ、何も制限がなくて。その辺、もう少し慎重に考えてもらえないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 先ほどお答えしました年齢的な何歳から何歳までという募集条

件というのは設定できないというお話はさせていただいたところですが、その他の参考事項といいますか、そういった欄がありまして、その中で運転免許を取得してから何年以上何年未満とか、そういったようなそういった方が望ましいというような表現はできるというふうに確認してございますので、それらも含めて文屋議員おっしゃるとおり、その辺も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 最後ですけれども、人間ですからいろんな病気を持っている方もおられると思うんですよ、持病を持っている方。私らだってみんな持っていますから。その中で本当に業務に支障のないような持病であればいいんですけれども、支障があるような持病のある方というのもしっかりチェックしなければならないんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺も慎重に検討していただいて、このドライバーあるいはオペレーターを選定していただきたいというふうに思いますけれども、その辺をご回答お願いします。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） その点につきましては、文屋議員おっしゃるとおりでございます。担当課といたしましても面接等の際、通院歴やら服薬歴、あとは持病等それらについてもいろいろお聞きしなければならないというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） ほかに質疑ございませんか。赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 今年の10月1日、試験運行に向けてデマンド型交通の予算的なことが本日表示されております。

今回のドアツードア方式で行くということになると、オペレーターというのが非常に重要な役割を担うのではないかと思います。安全走行のためにはもちろん運転者も技量もそうです。しかし、その便、その便ごとの予約を受け付けた運行ルートはどうするかというふうなことを考えると、運転者と同時にオペレーターの調整力とか、そういったところもかなり鍵を握るのではないかと。これが今回の試験運行の大きな本当によかったと言われる、その辺のスタートになるのではないかと思います。したがって、先ほどいろんな議員からも声が出ていますけれども、人選に当たっては十分その点を考慮して選んでいただきたいと思います。これはあえて口を酸っぱくして申し上げたいと思います。その辺もどういうふうに、再度確認をしたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 先ほど文屋議員のご質問にもありましたとおり、そういった運転手やらオペレーター等の業務に当られる方につきましては、募集に際して年齢であるとか居住地で制限するということはちょっとできないということでございますけれども、参考事項といえますか、その他の中で運転履歴、2年間無事故無違反でありますとか、村内在住の方が望ましいというようなことでも公募したいというふうに考えております。

その中で、予約につきましては、前日の正午までということでございますので、それまで1週間から前日の正午まで予約があった方についての自宅と目的地を確認して、最短ルートを考えていただくということでございますので、赤間議員おっしゃるとおり、相当村内に熟知されてそれなりに業務をある程度理解していただかないと難しい業務でもあるのかなというふうに考えておりますが、当面当初の期間につきましては、課内の職員もつきながらいろいろと一緒に業務を行っていきたいというふうに考えておりますし、その人選につきましてもおっしゃるとおり、面接等でいろいろお聞きしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江さん。

5番（赤間しづ江君） 昨日の全員協議会の中でもその辺は、慣れるまでは担当の企画が関わることになるだろうという説明ではございましたが、そうでなくても忙しい課ですから、その辺も非常に心配をしているわけでございます。それが最小限で済むような人選をぜひお願いしたいと思っております。

それから、議会広報の7月29日発行の189号で、6月定例会のデマンド型交通に関する一般質問の回答が載っています。運行日とかそういうことに対しては、ちょっと違いが出ていますし、住民にとって混乱することがないように広報をぜひお願いしたいと思いますが、その辺も併せて伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 1点目につきましては、担当課の業務につきましてご心配をいただいているところだと思います。その点につきましては、大変ありがとうございます。

他の業務に支障のないように今後、課内で調整をしてみたいというふうに考えてございます。

2点目の議会広報等の今回、私どものほうでお示した内容につきまして、相違点があるということにつきましては、今週の木曜日に広報配布日に合わせまして、全戸配布

のチラシを予定してございます。それに限らず、事あるたびにまた次回、来月も広報配布日ありますので、広報の掲載、あるいはまた第2号のチラシなり、その辺の周知を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） いろいろ各議員から利用客等々について心配なされている質問されておりますけれども、オリンピックじゃないですけれども、優勝候補が優勝なされないという圧力がありますけれども、やっぱり事業はやってみなければ結果が出ませんね。やっぱり事業はまずやるべきであって、その後の試験後のいろいろと検討されるというご答弁もなされておりますので、それはそれで結構でございます。

ただ、昨日課長からハローワークに公募に当たっていろいろ909円の賃金の話出ましたけれども、課長しかり村長もご存じだと思いますけれども、運送業界ですね、運転手不足です。その中で、果たして909円以上で出すものか、それともやっぱり区切りのいいところで1,000円以上で出して公募するのか、その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 今回の試験運行に際しましてのご心配かと思えます。

人件費につきましては、先ほどお答えさせていただきましたように、最低ラインが月額を時給単価で割り戻した数字が909円となりますので、909円からということでございます。いろいろ経験年数やら、例えば運転業務に携わられた方、あるいは他の村であったり他の自治体であったり、会計年度任用職員としての経験がある方などにつきましては、1級のうち最高で45号までありますけれども、そちらを月額になりますと1,200円程度にはなろうかと思えますが、何せ採用された方によりますので、最低が909円からということでございますので、そのようにご理解いただければというふうに考えております。

議長（細川運一君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） 改めて確認しますけれども、大分909円にこだわっているようですけれども、私が言いたいのは、909円以上は分かるんです。理解します。やっぱり公募に当たって今、宮城県の女子の最低賃金でも八百五、六十円でしょう。繰り返すけれども、運転手今、世の中運転手不足で20万円の金額で募集してもなかなかそういう少ない中で、やっぱり時給1,000円、区切りのいいところで1,000円以上とか、そのようにしていかないと、何回も話しますけれども、運転手不足。事業はいいです、やるの。俺、やって駄

目って言ってないんだから。そこの待遇の問題なんですよ。年齢の話も出ました。909円にこだわらないで、ハローワークで何であろうともやっぱり時給1,000円以上とか、そういう少しメリハリのついた表示出してもいいんじゃないかなと思う。

村長はその辺についてどう思いますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） なかなか私の発言がする機会がなくて、私もこれで終わるのかなと思って今いたところでありました。くしくも遠藤議員に指名を受けたわけでありますから、発言をさせていただきたいと思います。

ということで、昨日の全員協議会から遠藤議員がご心配をされておられる最低賃金の設定、これにつきましては、再三申し上げてはおりますけれども、会計年度任用職員の最低給であります。でありますから、とそこに固定するわけではないです。そこからですよという募集に当たっての募集要項の中で示していこうというふうには思っておるところであります。ですから、課長申し上げたように、その中でも経験なり何なりがある方については、そこからですからスライドは十分ですね、あると私は判断をしておりました。

事のついででありますから、先ほどのお話をずっと聞いておりました、いろいろとこれまでの経緯等々おっしゃった皆さんもおられたようでありますけれども、このデマンド交通、これにつきましては、議員の皆様方大多数とは言いませぬけれども、何名かの議員の皆様方から万葉バスは日中、本当に空気だけを運んでいるような感じもするものだから、もっと別な、何と言いますか、交通手段ですか、デマンド交通の導入などを積極的に考えてみたらどうかというご意見、これまでいただいております。

俺はそんなこと言わないよという人もあるいはいるかもしれませんが、大部分の方々はデマンド交通を構築したらどうかというお話があったわけでありまして、それはそれとして当然だなと考える時期に来ているなど。万葉バスの在り方も考え方の岐路に立たされているなというふうにも私も認識をしたところでありまして、今般、それではデマンド交通ですね、俗にいうドアツードア、それを実現するような方策、これは一体どうすればできるのかなということを模索してまいりました。

でありまして、委託とかいろんなご意見といたしますか、村としてもそういった研究もしましたし、そしてシルバー人材にという話もちろん研究の中に入っていました。公共交通機関も宮交バス、あるいは大和タクシーに限らずタクシー会社ですね、そういっ

たところにも研究の対象として入っておりました。でありまして、6月の議会で示したのから急展開したのではないかというご指摘が受けた人いましたね。そういうご意見ありました。そんなこと決してありません。全部そういう研究の中に入っていました、そういうところ。ですから、委託と言ったのに何だと、何で自営でやるのやとそういうようなご意見でありますけれども、決してそれもこれも皆選択肢のうちの一つでありましたので、そういうふうに言われること自体が私は心外であるというふうにも思って、先ほどからずっといました。

そういった研究することの過程において、シルバーにしてもそうです、分かりやすく言えば、シルバー人材に委託ではなかったんですよ。シルバー人材から運転手の人を派遣してもらってやるっていうんですよ。シルバー人材に委託するなんて一言も言っていませんよ。ですから、ところがシルバー人材センターの人は派遣はできないんだと、シルバー人材は。それは、いつかはできるようになる、手続を踏んで。何かどこだかにちゃんとした許可みたいなものを申請して、そうすればできるんだということでありまして、そうなりますと10月の試行には間に合わない。ということで、それならば普通のドライバーさんを募集して、村として、そしてやりましょうと。こういうふうに変わってきただけでありまして、その変わったこと自体が何かいかにも悪いようなふうに言われるようなご意見もあったようでありまして、そうじゃないと思いますよ、私は。（「熱くならず」の声あり）

熱くはなってません。すみません。

ということで、研究段階の一つとしてそういう選択肢があったということでありまして、その選択肢を一つ一つ取捨選択して行って、残ったのが今お示ししている方式であるというふうな結論に達したと、こういうことありますから、決して最初の説明とがらり変わったとか、そういったことを言われること自体も私としてはいささか本意でありますので、どうかご理解をいただければと、こんなふうに思っておるところであります。

議長（細川運一君） 遠藤昌一議員の質疑に対する答弁ではございましたけれども、村長いろいろ思いあってのご発言だというふうに理解をいたします。

佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 2点ほどお伺いします。

昨日、こういう予算になった経緯等もお話聞いています。委託した場合に800万円と

か1,000万円かかるんだというふうなところで、こちらを選択した。では、委託した場合の条件がこの2名体制の同じような運用状況でそのぐらにかかるといふことなのか。そして、この試験運行の中で車が足りないであるとか、そういった状況になってきた場合に4名、6名というふうに増員していけば当然人件費もかさむといった場合、今度は委託したほうが安価になるというふうな状況になるのであれば、委託も今後変更になるのか。

それから、試験運行ですので、試験運行している中で、時刻表が毎月変わっていくであるとか、地域の区切りを変えていくとか、そういったことも想定されておられるのであれば、そういったことも周知すべきかなというふうに思いました。

それと、ハローワークの件出ていましたけれども、ハローワークに募集をかける際、社会的に定年65歳ですとか75歳で終わりですというふうなことは明記できるはずで、大衡村の消防団のOBでさえ75歳で引退しなければいけない状況の中で、そういった心配されているのに、ハローワークは無制限に応募を受け取るということはないのではないかなと思うんですけれども、その辺も確認したいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） まず、第1点目の業者への委託した場合の経費との比較につきましては、こちらにつきましては、バスにつきましては800万円程度かかるということでございまして、そちらは半年の見積もりで示していただいております。

タクシー事業者の1,000万円といいますのは、2年前になりますか、バス事業との万葉バスとの在り方を検討した際にデマンド型を走らせた場合どうなるのかといった点につきましては、1年について2,000万円程度かかるということでございましたので、その半年の半分というふうに試算をさせていただいたところであります。

2点目の増車、増員となった場合について、現在の直営を委託にするのかというようなご質問でございますが、その点につきましては、現在のところ会計年度任用職員で募集して、増員となればまた再募集というふうにございまして、試験運行期間中につきましては、直営で実施したいというふうにございます。

あと、3点目につきましては、利用状況によって時刻表なり変更の可能性が頻繁にあるのでは混乱するのではないかなということでございまして、その点につきましては、利用状況によりまして、時刻表の変更もあろうかと思っております。その辺も想定はしておりますが、頻繁にということではなくて、数か月単位で検討しなければならない期間もあり

ますので、その辺も含めて検討したいということで、もし変更になるようであれば早目に周知も図りたいというふうに考えてございます。

ハローワークの件につきましては、定年制ということでございますが、その辺も含めまして再度確認して事務を進めていきたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） ちょっと理解不足なんですけれども、委託する際に条件は週4日で6便というふうなことでの金額だったのか、それともこういったシステムを構築する際にはそのくらいかかるんだという大ざっぱなものだったのか。ちょっと今の説明では理解に苦しむんですね。ある程度、対応できるというふうなことで、例えば先ほど言ったように、増員が五、六名、七、八名というふうにどんどん増えていっても委託したほうが今度は単価が安くなるというのであれば、そちらも選択しなければいけないだろうということですので、同じ条件で倍以上かかるんですよというのであれば、何とか人を集めて自前でやっていくのもしょうがないというか、頑張ってくださいしかないというふうに思いますけれども。

それと、時刻の変更とかっていうところはちょっと私のニュアンスと違ったんですけども、試験運行をこれから始めますと。なので、運行する側も利用する側も試験運行の間、よりよいデマンド型の交通手段にするため、協力しながらよりよくしていきましようというふうなところで、例えば登録したときにそういう説明もして、いろんなことを試してみるとか、時刻表がこれだとやっぱり使いにくいんだというのであれば、すぐに改善してみてやっていくとか、東西に分けて運用しているけれども、そこは南部、東部、西部とか4区切りにしてみるとか、午前中は東部、午後は西部で曜日で決められるのも不便だというふうなことも出てくると思います。そういったことを逆に頻繁に変更して、利用している側と運用している側がよりよい方向に持っていけるように説明していただきたいというふうなニュアンスですので、お間違えないようにその辺もう一度お願いします。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 失礼いたしました。

業者の委託料につきまして、まず、タクシー事業者ではありますけれども、当時はこういった大ざっぱと言ったらあれですけども、こういったデマンド型を運行した場合の想定での金額でございます。

バス事業者につきましては、条件がございまして、現在万葉バスが運転されているということで、朝晩については万葉バスで、その空いた時間の中間ですね、日中の時間を運転手をデマンド型に充てるというような条件での見積もり依頼でございましたので、そのような条件でちょっとそのような金額になったということでございます。

2点目の時刻表の観点ですけれども、ちょっと私の理解不足で大変失礼いたしました。そのようなお考えもあろうかと思えます。その中で試験運行を開始して、その利用者の方がどういった形のほうがよりよいのかというものを、ご意見等も随時運転手からもいろいろ情報があろうかと思えますので、その利用状況も踏まえていろいろ検討してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） この1台でまずやってみるということでの今日提案をしているわけでありましてけれども、議員のご質問の中で、増便といえますか、利用者の増嵩によっては、何と言いますか、車両も増やしたりしてその際の積算で例えば業者に頼んで800万円とか、さっきお話ありましたよね。そして、じゃあ大衡で2台でやった場合にも800万円ぐらいかかるんじゃないのという話です。それだったら、業者のほうがいいんじゃないのというのがもちろん当たり前だと思います、私は。当然です。

がしかし、そうは言ってもまだ何人利用があるのかないのか、果たして利用もあるいは全然ない可能性はあるんだろうと思いますよ。そういった場合に、ですから私は6月議会に申し上げました。運行をしながらいろんな問題点を洗い出して、そこを改善していくんですよと私は皆さんの前で言いました。そしたら、皆さんに大笑いされましたね。そんなことやって、馬鹿なことをやっているのかと。だけど、よく考えてみてください。初めて、海のものとも山のものとも分からないものを試行としてやるんですから、それは当然やってみて駄目だったらもちろん撤退するのは当たり前の話ですよ。それはそうですよ。ただ、公共事業体は自治体は一旦やったら赤字垂れ流しをしようが何をしようが撤退しないのが、これが地方自治体の悪いところなんですよね。事業評価制度、見直しをしないからいつまでも赤字を垂れ流しでやっている。やめればいいんですよ。そんなに駄目だったら。そういう発想がやっぱり今から必要になってくるんだと思いますよ。それを何人乗るのをちゃんと計算しているんだ、そしてどうなんだ、それをしないでやるのはけしからん。そういう言い方されると何もできないですよ。何にも前に進んでいけないんです。そういうことを私は思っているんですよ。

ですから、例えばダイヤの時間の見直し、これは当然佐々木議員おっしゃるとおり、8時半始発、これはちょっと今遅いと思いますよ、これは。これは指導していました。ただ、ここにもう書いているからしょうがないなど。ですから、それもやって不都合であれば変えていいんですよ。何で駄目なんですか、変えて。いったん決めたことをなして変えられないんですか。

だから、そういう硬直した公共事業団の事業だから駄目なんですよ。柔軟にフレキシブルに物事を変えていくべきなんです。いい方向、いい方向に変えていくんですよ、その代わり。悪い方向に考えていくんでは駄目ですけども。

ということで、私は思っています。そして、先ほど年齢の話あったんですね、従業員の。従業員といいますか、これもやっぱり文屋議員からもありました。これ、青天井で何歳でも応募できるのかという話ですが、それはやっぱり当然応募はできるけれども、採用するほうでやっぱり考えざるを得ないです。応募はしたってやっぱり採用されなければどうしようもありませんから、採用するほうでやはりその辺のその人の健康状態なり何なりをちゃんとつぶさに観察というところちょっと語弊ありますけれども。ですから大体70歳前後ぐらいが妥当なところなのかなと、こんなふうにも思っております。あくまでもそれは健康な人のお話でありますけれども。そういったことでやっていきたいなど、こんなふうにも思っているわけでありまして。

どうか議員さん方もデマンド交通を構築しなさいというご意見が大多数あったから始まっているわけですから、皆さんも温かい目でそれを見守っていただければ、私はいいいのかなと。そして、もちろん不備なところはどんどん指摘していただいてももちろん結構だと、これは当然です。思っております。

以上、申し上げました。よろしく願い申し上げます。

議長（細川運一君） 今回の一般会計補正予算を審議するに当たり、デマンド交通という一つの交通弱者救済というような形で執行部の責任においてご提案されているわけでございます。それに対して議員も大衡村の決断に対して、よりよいものにするためという観点からいろいろなご意見を述べているのだというふうに議長としては思っておりますので、その辺のことも十分村長におきましてもご理解をいただきながら、実りある審議になるようにしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐々木春樹君。

6 番（佐々木春樹君） 私の質問に対する村長の答弁だったとは、ちょっとかみ合っていないと思いますのであれなんです、やはり利用者側と運用する側、いいものにしていききたいということは村長言うようにどんどん改善、改良していくんだらうと。

で、私の言った仮に増便になって経費がかさむというのは、本稼働になって運用する際にやはり厳しくなってきた、業者に委託したほうがいいんじゃないかというふうな状況になれば、そういったことも考えるんですかという質問です。考えるのか、考えないかというところだけでしたので。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 今回はあくまで試験運行でございまして、直営でやらせていただきたいというご提案でございまして、本格運行となれば先ほど来お答えしております、利用者の状況いろいろ確認しながら1台で済むのか、それとも2、3台必要でその運転手も相当人数必要であるのか、そうなれば業者が委託のほうがいいのか、それらも含めていろいろ比較検討していきたいというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、令和3年第2回大衡村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時25分 閉 会